

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の受付事務費用	1, 000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込を受理した以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間に支払われる予定賃金の50% 手数料負担者は求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金 100, 000円 活動費1日当たり 10, 000円 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間に支払われる予定賃金の50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 6 - ユー 3 0 0 2 5 7

事業所の名称 株式会社 きんそく

事業所の所在地 京都市南区上鳥羽石橋町207番地

●返戻金制度に関する事項

採用決定者が、就業開始後、退職または解雇された場合（以下、退社等という）、本所は、求人者の請求により、成功報酬の一部を、下記のとおり返還する。但し、その名目上もしくは形式上の理由にかかわらず、退社等が、実際には求人者の採用決定者に対する処遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と著しく異なることに起因する場合、または求人者の採用決定者に対する法令違反行為に起因する場合は、成功報酬の返還は適用されないものとする。

(1) 入社日から1ヶ月以内の退社等の場合、成功報酬の80%に相当する金額

(2) 入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内の退社等の場合、成功報酬の50%に相当する金額